第五十号様式（選挙期日延期告示）

多古町選挙管理委員会告示第何号

年　　月　　日執行の何選挙における次の候補者は、候補者が一人となったので公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の四第七項の規定により、この選挙期日を　　　　　年　　月　　日に延期する。

年　　月　　日

多古町選挙管理委員会委員長　氏　　　　　名